

1.概 要

今年度入所 7 世帯、退所 7 世帯。入所者 5 名は DV、うち 3 名は広域入所。

広域からの入所の問合せが増えており、対応が必要となっている。

DV からの入所者に対しては、法的な手続きを役所・警察等の関係機関と連携をとりながら諸手続きを進める。

各世帯ともそれぞれ悩みを抱えており、在所者の置かれた状況に応じた深い理解と熱意を持って対処してきた。

2.[入所者の処遇]

(1) 就労と生活支援

(在所者)

在所者と年 2 回の自立支援面接を通して、自立・子育て・進学等に向けての聞き取りを行い、母子が安定した生活を送る事が出来るように助言・支援を行って来た。面接後、役所（母子相談員・ケースワーカー）との連絡会の場を持ち、今後の支援についての分かち合いを行う。

在所者の就職活動も積極的に活動はしているが、ほとんどの者が派遣やパートという不安定な状態にある為、就労支援として個別に就労先の情報を伝え、ハローワークへ同行をする。

精神的な病気や慢性疾患をかかえている者も多く、社会性の低さや協調性に乏しい在所者が半数を占める。そのため、日々のかかわりを通し、お互いの意志の疎通に十分に配慮し、その時々に応じた助言や支援、病院同行等を行っている。金銭管理の難しい方には、同意のもと家計簿、通帳の管理、生活費の管理を行っている。

(2) 学習支援

(小学生)

個々の能力や抱えている問題もさらに大きく多様化しているなか、継続して個別的な関わりを持つ。職員間の連携として、学習室の担当者が中心となり定期的に話し合いを持ち、支援方針を定期的に見直してきた。特に、子どもたちの生活面で、自分たちの生活を見直すようなかかわりをもった。子どもたちで決めた約束を自分たちで守れるように日々振り返ることで、生活習慣や意識も少しずつ高まり、基本的な生活習慣の大切さを確認しつつ、学習へ集中して取り組めるようになった。

少人数で時間を分けて学習することにより、落ち着いて学習することが出来た。

難しい百人一首への興味も出て、遊びの中から楽しく覚えるという体験も出来た。

週 1～2 日、小学校中・高学年は苦手な科目を中心に、家庭教師に個別で勉強を見てもらう時間を設けた。

昨年に引き続き、月に 1 度の茶道を通し、正しい姿勢や礼儀作法を身につけるよう助言を行った。

(中高生)

中高生は生活面・学習面において、個人のペースやレベルに合せた支援を行った。学校・病院など関係機関と連携しながら、主に精神的な安定や社会性を高めるように援助した。

中高生に対しては、受験や進路選択へのサポートを増やし、継続的に家庭教師による週数回の学習時間を設けた。

中高生の集まりを”ハイックラブ”と名付け、交わりの機会を増やした事で、親睦が深まり、互いに良い刺激を受け合った。

(個別支援)

2週間に1回のペースで心理士が個別対応を行った。個別の学習支援等を通して、自分の思いを言葉等で表現し、受け止めてもらう心地よさを体験させ、子ども達それぞれが精神的に落ち着いてきた。また、グループ支援の活動を通して、他児への関心や、高学年としての意欲も育ち、集団としての力がつき始めている。

(3) 施設内保育

昨年同様、預かり人数が少なく、ゆったりとした雰囲気の中で過ごすことができた。その中で、語彙の増加、運動面の発達も日々の保育の中で見られた。母親のリフレッシュを考慮した預かりを行ったり、子どもの発育に合わせた助言も行った。また安全面・衛生面・アレルギーにおいても配慮してきた。

保育所に入所している幼児に対して、病後保育を行った。母の送迎が難しい時は、職員が代理で行った。

子どもとスキンシップを図り、いろいろな遊びを通して、子どもが出来た時の喜びや達成感を感じることが出来るように努める。

リフレッシュステイ利用児に対しては、年齢・発達の状況に応じて対処し、子どもが安心して過ごせるよう、危険のないように配慮する。

(4) 健康管理

在所者のうち母親については、市民健診や職場の健康診断を必ず受けるよう促してきた。学童においても、学校からの健康診断の結果を把握し、治療必要の用紙をもらってきた児童はチェックし、その結果を聞く。乳児においては、6ヶ月、9ヶ月等の定期検診に加え、各種予防接種を忘れず受けるよう促してきた。

居室の整理、整頓、換気に注意し、それ以外にも洗濯場の洗濯機、乾燥機のフィルター等を常に清潔にするように配慮し、場合によっては支援を行う。

居室が乱れている、家事が難しい入所者には言葉を掛け、職員と一緒に片づけを行っている。

食中毒、インフルエンザなど、予防の方法を掲示板に貼り出し十分な注意を促してきた。発生時は、区役所に発生状況を報告した。

(5) その他

11月に施設利用者、職員とバス旅行を行い、親睦を図った。

他関係機関の行事にも積極的に参加してきた。

施設開放では、須磨区母子福祉たちばな会に提供する。

また、各関係機関との連絡は密にしてきた。

① 実習生の受け入れも積極的に行い、受け入れ態勢を充実させてきた。

② 施設内研修を行い、地域の方にも参加を呼びかけて、施設の開放を行ってきた。

③ 退所した利用者に対して、アフターケアの必要なケースが増えており、関係機関と十分に連絡を取り、見守りや訪問、継続的に支援を行ってきた。

3.施設整備

建物の定期点検で不具合のあるところは、その都度修繕を行ってきた。

4.防 災

消防署との連絡を密にし、年1回消防署員立ち合いのもと消防訓練、防火教育を受けた。地震・夜間訓練も行ってきた。

入・退所の入れ替わりが多く、児童も増えたので避難訓練に参加することより、防災意識を高める事が出来た。

各居室に備えている停電常備灯については、定期点検を行い、劣化している物は順次交換する。

定時防火点検も毎週一度（火曜日）行い、ベランダや廊下等避難通路に物を置かないように、その都度促してきた。

引き続き消防署の指示に従い、毎週、毎月、半年に一度自主点検を行い、その検査結果を年度末に消防署へ報告してきた。

5.短 期

短期入所母子が5世帯あった。

保護の内容としては

夫の暴力、生活困窮、住居喪失等であった。

退所理由としては

○ 正規措置 1世帯

○ 民間住宅入居 4世帯

6.職員の研修と健康管理

定例、職員会議、処遇会議を開き十分に話し合い施設運営に反映させてきた。

地域の行事等は、積極的に参加することができた。

防火教育、訓練は、基本的体系は崩さず消火器使用体験をするなどマンネリ化を防ぎ訓練を行ってきた。

施設機関紙「母子草」文集「おもいで」を発行するにあたり各職員の仕事の領域を分担し、作成に当たってきた。今後も負担にならない程度で発行を続けていく。

スーパーアドバイザーによる施設内の研修の充実をはかった。子どもの虹研修センターの研修や、関西国際大学夜間講座へも参加した。

外部研修は、職員が自主的なものを選択して参加してきた。

日常の健康管理に留意し、年2回定期検診を受ける

7.その他

施設内外の安全点検を日に3回、職員が見回り、防犯対策に注意を促してきた。

北須磨地域福祉センターの受付当番を月2回行う。

学習支援の大学生に数名来て頂き、子どもの学力向上と情緒の安定に努めた。

※関係機関

福祉事務所：子育て支援係、母子相談員、虐待対応の保健師、生活保護係等

社会福祉協議会／警察（生活安全課、少年課）／子ども家庭センター（児童相談所）、学びの支援センター、総合療育センター／保育所、小学校、中学校、高等学校等／医療機関：嘱託医、こども病院、思春期外来、ナイトケア、精神科の病院／大学／法テラス、司法関係者（弁護士等）